

## 「職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」にあたって

少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中、活力ある社会を維持・発展させるため、従来型の働き方を見直そうという機運が社会全体に広がっている。

こうした中、国家公務員については、去る8月の人事院勧告において、少子化対策の推進などを考慮した扶養手当の見直しや、民間労働法制に即した介護休暇の改正等を行うこととされた。

一方、本県では、昨年、「ひろしま未来チャレンジビジョン」を改定し、仕事も暮らしもあきらめない欲張りなライフスタイルの実現に向けた取組が進められており、職員には、ビジョンが目指す姿を実現するために、情熱を燃やし、果敢に挑戦していく姿勢が、今まで以上に求められている。

また、職員の給与については、本年4月に、新たな職制を踏まえた等級制度の見直しのほか、管理職員の勤務成績等の反映をさらに進めた見直しが行われている。

本人事委員会では、地方公務員法に定めるところにより、職員の給与等の勤務条件を社会一般の情勢により適応させるため、本年も、民間事業所における給与の実態について幅広く調査し、その把握に努めたところである。

その成果を踏まえ、全体の奉仕者としての自覚と誇りの下、一丸となって職務に専念していくために必要な職員の勤務条件の整備を図る観点から、ここに、「職員の給与に関する報告及び勧告」並びに「人事行政における当面の諸課題に関する報告」を行うものである。